

補助金概要調書

補助金名	米子市震災に強いまちづくり促進事業費補助金			
所管部課	建設部建築指導課 (TEL 23-5237(直通))			
補助対象者	住宅及び建築物の所有者(国、地方公共団体以外の者)			
補助開始年度	平成9年度(平成17年度から制度拡充)			
交付目的	昭和56年5月31日以前に建築され、現行の建築基準法に規定されている耐震基準と比較して耐震性が低い既存の住宅及び建築物の耐震診断及び耐震改修の実施を促進し、地震に対する建物の安全性の向上を図り、もって震災に強いまちづくりに資することを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	1,514千円 (379)千円	4,029千円 (1,012)千円	1,609千円 (403)千円	5,116千円 (1,092)千円
補助事業の内容	住宅及び建築物の耐震診断及び耐震改修の実施			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		10,758千円	
	内補助対象経費		5,736千円	
	補助対象経費の内訳		・耐震診断経費(一般診断法の場合、補修費・修繕費を除く。) ・耐震改修設計経費 ・耐震改修工事経費(1㎡当たり32,600円を限度)の23%に相当する額 上記に加え、対象建物の種別及び補助事業の内容に応じて定める限度額あり	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		補助対象経費の3分の2に相当する額	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	耐震診断経費及び耐震改修設計経費の場合 国1/3 県1/6 市1/6 その他() / 耐震改修工事経費の場合 国11.5% 県5.75% 市5.75% その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	建築物の耐震化が促進される。			
終期の設定	平成22年度			
その他参考事項				